

事業モニターチームとの連携について

<これまでの議論における主な意見等 (○…施策調査専門委員会委員 ●…事業モニターチーム委員) >

■ 令和6年度施策懇談会 (R6.12.16)

- 順応的管理を回すために現場で良かった点、悪かった点をくみ上げて、この会議で共有し、次の展開を考える。そうした点に時間を割けると良い。情報発信チームや事業モニターチームとの連携となるが、収集した県民意見等を施策調査専門委員会で議論し、施策にどう展開できるか議論する必要がある。
- 今回の施策懇談会を通じ、事業モニターチームと施策調査専門委員会との連携の必要性を感じた。年に一度でも二度でも良いので、専門家も交えて事業モニターのテーマやストーリーについて議論した方がよい。長年委員をされている方は課題認識があるため、事業モニターチームに対し、こうした課題があるのでモニターして欲しいなどの提案があるとよい。
- 施策調査専門委員会の役割として、事業モニターのテーマを示し、それについて議論いただき、モニターを行ってもら。役割分担として非常に良く感じた。
- これまで事業に取り組んだ成果として、アウトプットだけではなく、アウトカムでどの様に変ったかを確認できるようになってきた。事業モニターの視点も重要になってくると思うので、ストーリー性をこれまでの積み上げの中から見出していくことが重要。
- 県民会議委員に就任した3年間(2年間)で事業現場を見るようにと言われてもかなりハードルは高い。そのあたりは施策調査専門委員会の方から意見を聞く、あるいは事務局でこれまでの経緯や課題、選定箇所の理由などを共有いただき、事業モニターの視点や評価ポイントなどについても意見交換ができる場が必要と感じた。
- 事業モニターチームだけで計画を一から作ろうというのはかなり厳しいことで、事務局や施策調査専門委員会、もしくは県民会議全体で議論する場が必要。

■ 第69回施策調査専門委員会 (R7.1.14)

- 前回の施策懇談会で話題となった事業モニターチームとの連携を今後どうしていくか。施策後のことを見据えた体制の検討や試行的実施など。
- 事業モニターの評価基準やフィードバックの仕組みをどう考えていくか、施策にどう盛り込むかといった内容は、今年度というよりは来年度に向けて少し議論できるように時間を確保する。
- フィードバックについては、現在、書面で共有しているが、それに対する議論は委員会でないため、それをどのように捉えるか。場合によっては戦略的にこの委員会で議論し、来年度はこの事業を集中的にモニタリングするなどの話があってもよいかもしれない。次回(2月)の委員会で来年度どのように取り組むか議論したい。
- 最終的にはモニタリングチームと議論しないとイケないが、まずは施策委員会としてどういうことが考えられるのかを抽出しておき、その上で来年度チームとの議論という流れか。一部スムーズに進んだものは来年度以降、現場で活用していく形がよいかと思う。

■ 第70回施策調査専門委員会 (R7.2.20)

- 施策調査専門委員会と連携しながら、あるいは助言をいただきながら事業モニターのテーマ設定やストーリーがあってもよいとの話はチーム内でも出ている。この辺りを来年度と再来年度にかけて整理していくことが必要。

できれば専門的な知見からこうしたところを見たほうがいいのか、こういったところを県民目線で見てもらったほうがいいのかというテーマをいただくことで、それが今後の事業モニターの検討につながるのでは。

- 専門的な視点でモニターや環境調査を入れようとする、色々話が広がってきちゃう。そうではなく、あくまで県民目線で見えてみるのが主体だと思うので、それを行う上でどういうストーリーがあり、どういう視点で見ればいいのかという点について情報提供し、連携できるとよい。

- 来年度は森林関係事業を、再来年度は水関係事業を現状のやり方（任期（2年）内に全事業のモニターを行う）でモニターすることとなる。そこで、やはりストーリーを持たせたほうがいいのか、集中的にこういうことを見たほうがいいのかという話が出てくれば、そうした点から議論が深められる。

- 施策調査専門委員会としても、今後最終評価を確定していく必要があるため、そこできただけ反映できるような情報をいただけるとありがたい。

- 来年度、森林関係5事業全ての議論は時間的にできないと思うが、1つ2つ取り上げて、例えば1番事業のモニタリングをする場合は、こういう経緯があり、こういう問題点があるといった点を共有しておく、その後のモニターにうまくつながるかと思った。いいアイデアなので、できるだけ来年度からトライできるところは進めたほうがよい。

- 事業モニターとの連携や検討は、最終評価報告書を見据えた形で取り組めるとよい。各チームとの連携が、次回施策懇談会の議論テーマとなるが、どこまで具体化させた案を最終評価報告書の第4部にどう盛り込むのかというところと関連してくると思うので、最終報告書のビジョンをもう少し明確化させたほうがいいのかと思う。これをやったらい、あれもやったらいという議論もあるが、それよりはむしろ最終報告書にどう収束させるのかという観点を常に見据えながら次の2年間議論するのが重要。

■ 第 71 回施策調査専門委員会 (R7. 7. 10)

- 新規のチームメンバーに対しては、施策調査専門委員会の方に助言を頂きたい。
- 例えば水関係で生態系の健全化と水源環境改善への取組をモニターする場合、施策を行った結果、どうなるかなど、ある程度、工法から分かるため、このような現場を見る際には、事業前の状況や事業後の状況、その後、現在どうなっているかという1つのストーリーができるのではないかと感じます。そのためには裏づけとなるモニタリングの調査結果を理解できるかということ、また、現在の状況の評価するためには最初の頃の事業はどうだったかなど、当時の様子が分からないと評価ができない。ストーリーを付け加えることによって、ある程度評価ができるのではないかなという感じがする。
- 施策調査専門委員会と事業モニターチームで、ストーリー性などについて議論・共有することで、評価のために必要な情報や、どのような視点で視察を行えばよいかを整理され、現場での評価に活かすことができる。
- 事業モニターに必要な情報については事前に整理しておく必要がある。事業モニターチームから、こういう情報が欲しいというところを伝えていただき事務局で検討いただきたい。
- 新規委員に対しては、有識者から説明するという意見も出たが、この点については、事務局とも相談し、可能であれば事業モニター前に実施できるとよい。
- 事業モニター結果をその後の順応的管理につなげていくという点は、この委員会と事業モニターチームとの連携の議論で具体化していく部分だと思う。

■ 事業モニター検討会議 (R7. 12. 19)

資料 1 - 2 のとおり